

林業公社だより

第7号 2012.8

発行所

(財)石川県林業公社

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

TEL 076-267-0489

FAX 076-267-0499

<http://www.ishi-rin.or.jp/>



上山田団地(かほく市上山田地内)に開設された作業道



目次

- | | |
|------------------------|-----------|
| I 分収造林契約の変更について | P 2 |
| II 分収造林地の適切な管理に向けた取り組み | P 3 |
| III 土地所有者の皆様へ | P 3 |
| IV 白山スーパー林道からのお知らせ | P 4 |

連絡先

- 石川県林業公社 金沢市鞍月2丁目1番地
TEL 076-267-0489 FAX 076-267-0499

- 出先機関 (各県農林総合事務所内に林業公社の支所があります)

奥能登支所(輪島市) TEL 0768-26-2329
中能登支所(七尾市) TEL 0767-52-6600
県央支所(金沢市) TEL 076-204-2103
石川支所(白山市) TEL 076-272-1171
南加賀支所(小松市) TEL 0761-23-1717

I 分収造林契約の変更について

公社では、平成17年2月策定した「分収造林事業の経営改善計画」に基づき、これまでに

- (1) 職員数の削減や補助率100%事業の実施による経費の削減、
- (2) 平成22・23年度に、石川県から255億円の無利子の支援を受け、民間有利子負債の繰上償還を行い、今後支払うべき利息を大幅に軽減、
- (3) 長伐期化に伴う契約期間延長と併せ分収比率の見直しについての契約変更、

を進めております。

1 分収造林契約変更の取り組み状況

平成19年度より、土地所有者の皆様のご理解・ご協力により、今年3月までに分収造林面積13,731ヘクタールのうち約55%にあたる7,568ヘクタールの変更契約を締結させていただきました。

(単位: ha)

契約者区分	契約面積	変更済面積	進捗率	分収比率
県・市町・森林組合	198	198	100%	9 : 1
一般土地所有者	13,533	7,370	54%	変動比率
計	13,731	7,568	55%	

H24年3月末現在

分収造林契約変更にご理解ご協力を賜り、大変有り難うございます。

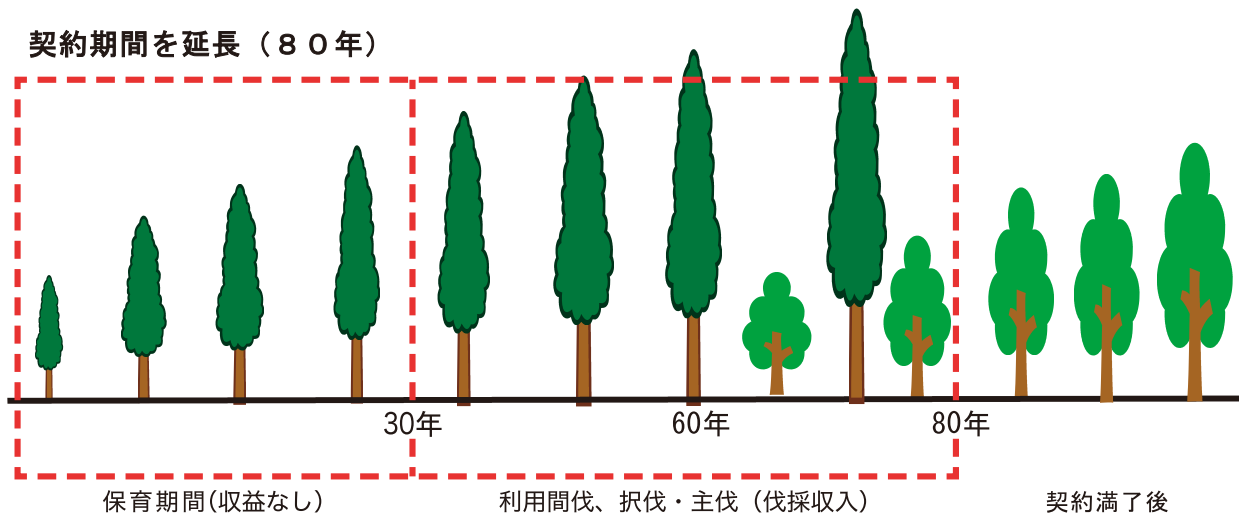
2 長伐期化に伴う契約期間延長について

現在の分収造林契約期間は、45年から60年であり、契約期間で伐採しても木材価格が安く、収益が見込めない状況にあります。

このため、契約期間を80年に延長することにより、間伐を繰り返し、間伐材の販売と丸太の大径材化による収益のアップを図っていきます。

また、間伐及び主伐による伐採時期の分散と適正な立木密度管理により、造林地内への天然広葉樹の導入を促し、主伐後の造林地の裸地化を防ぐ等、森林の持つ公益的機能の持続的な発揮を図るため、長伐期非皆伐施業を進めております。

契約期間を延長(80年)



Ⅱ 分収造林地の適切な管理に向けた取り組み

平成23年度に公社では、これまで別々に管理していた公社造林地の各種情報を一元管理するための森林GISシステムを構築しました。

①森林位置情報

- ・分収造林地の位置情報

②森林資源情報

- ・植栽年度、植栽樹種、植栽面積などの森林の現況に関する情報

③施業履歴情報

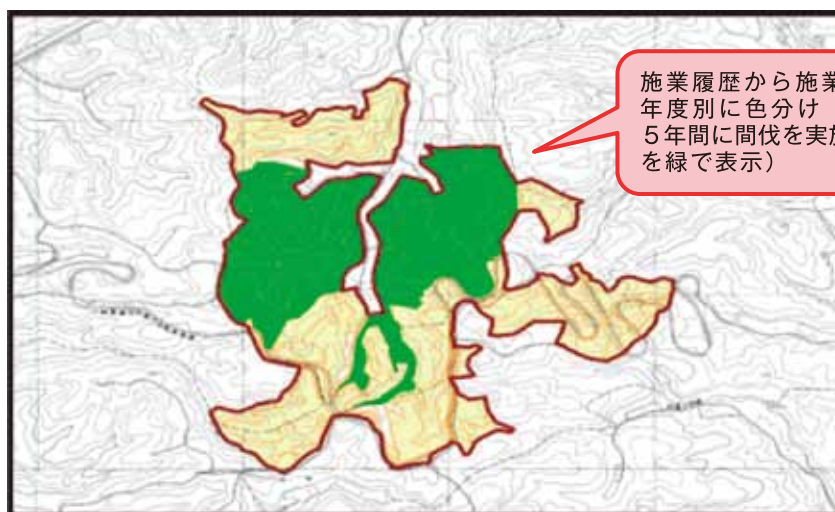
- ・間伐、枝打ち等の施業に関する履歴情報。引き続き施業履歴を更新していきます。

④分収契約情報

- ・分収造林契約(契約年月、契約者等)に関する情報

公社では、今回構築した森林GISシステムで各種情報を一元管理することで、様々な関連業務に迅速に対応することが可能となり、契約地の管理や施業の適切な実施を進めていきます。

三明団地(羽咋郡志賀町)施業図



各団地の林小班単位で、各種情報を管理

* 森林GIS・・・個別に管理されていた分収造林地の図面、森林資源、施業履歴や契約情報をデジタル処理し情報を一元管理するシステムです。

Ⅲ 土地所有者の皆様へ

○分収造林契約書は保管されていますか？

契約の証として、分収造林契約書を土地所有者皆様と公社で一部ずつ保有することになっております。(契約者が複数の場合は契約委任代理人が保有している場合があります。)相続等により住所・名義等の変更があった場合には、その旨を公社までご連絡をお願いします。

また、公社では利用間伐を進めており間伐材の販売収入がでておりますが、相続等による変更契約ができていない場合、分収交付金の支払いができないことがあります。

○相続登記はお済みでしょうか？

相続手続きは歳月を経過すると、様々な理由により難しくなってきます。このため、公社では、(社)石川県公共嘱託登記司法書士協会に協力を依頼し、当公社の案件であれば協会の方が無料で相談に応じてくれます。

相続手続き等にお困りの方は、ぜひ相談されてみてはいかがでしょうか。

(協会会員名簿)

地 区	司法書士名	住 所	T E L
奥能登	岡本 俊英	珠洲市飯田町	0768-82-5386
	今井 善弘	輪島市河井町	0768-22-1094
中能登	鳥木 隆	七尾市府中町	0767-53-0851
	西 敏之	羽咋市新保町	0767-22-3924
県 央	越多 孝	かほく市中沼	076-281-2736
	皆川 容徳	金沢市松島2丁目	076-240-7733
	小川 健朗	金沢市新神田3丁目	076-291-5333
	角谷 英雄	金沢市新神田4丁目	076-227-9607
	岡部 栄一郎	金沢市大和町	076-232-9770
	佐伯 知亮	金沢市御影町	076-287-6170
	柿本 一志	金沢市八日市5丁目	076-240-4046
石 川	新井 明治	白山市倉光西2丁目	076-276-9297
	宮村 尚志	白山市鶴来本町3丁目	076-273-4534
	中村 誠宏	野々市町中林1丁目	076-294-0841
	舟元 英一	野々市町押野2丁目	076-248-6682
南加賀	三輪 哲也	小松市符津町	0761-43-0848
	西田 岳生	小松市小馬出町	0761-22-2449
	曾根 裕	加賀市大聖寺上福田町	0761-75-7366
	川倉 正嗣	加賀市湖城町2丁目	0761-74-2661

(注)相談は無料で応じていただけますが、手続き等については費用がかかります。

IV 白山スーパー林道からのお知らせ

白山スーパー林道では、8月末まで、普通自動車、軽自動車を対象に通行料金を約20%割引する「夏得キャンペーン」を実施しています。
節電の夏、白山スーパー林道に涼みにきませんか。

- ・実施期間 7月1日～8月31日までの2ヶ月間
- ・対象車種 普通自動車及び軽自動車
- ・割引料金 普通車 3,150円→2,500円、軽自動車 2,540円→2,000円

編集後記

公社では、「林業公社だより」をより多くの皆様に見ていただけるよう皆様がふる里に集まる8月に発刊しております。
お盆の里帰りをされた方と一緒にご覧いただければ幸いです。
今後ともよろしく願いいたします。